

宮城地方最低賃金審議会
会長 熊谷 真宏殿

意見陳述書

2023年7月31日
全国一般全国協議会宮城合同労働組合
星野 規子

1 「全国一律1500円」の早期実現を求めます

現在私は、多賀城市に住んでおります。子供たちが長年非正規を経験していることもあって、若年層の賃金水準や最低賃金の動向に関心を抱いてきました。

昨年の最低賃金の審議においては、急激な物価高に注目が集まりました。その只中で10月から全国で最低賃金が改定されました。しかし引上げ率が物価の上昇率以下となり、効果が得られていません。そして以後も物価高は止まらず、非正規労働者をはじめ低所得者の生活が困難をきたしています。

総務省の「消費者物価指数」を見ると、今年5月を昨年5月と比較した場合、「食料品」が8.6%の上昇となっています。食料品の値上げは、私たちの家計に大きな影響を及ぼします。加えて、6月1日から行われた電気料金の値上げが生活に影響が出るのはこれからです。

海外に目を向けると、最低賃金を地域別に決めている国は実は少数で、ヨーロッパをはじめ多くの国で全国一律です。地方は、通勤手段が少なく、自家用車2～3台という世帯も少なくありません。地方でも東京、大阪と同じように生活費がかかります。物価高は全国どこの地域も襲ってきます。

私たちは低所得者の生活を守るため、最賃大幅引き上げを早急に求めます。「全国一律1500円」の早期実現を求めます。

2 最賃格差の是正が急務です

昨年2022年の最賃改定では、当時の「D」「C」ランクの地方を中心に22道県で中央審議会の「目安」を上回る額となりました。それは「最賃格差」を埋めようとする地域の声を受け、各県の最賃審議会が導き出したものでした。

昨年河北新報は、「人材流出 地方に危機感／（最賃の）格差縮小で引き留め狙う」と、地方の実情を記事にしています。最賃行政にはこのような動きを後押しすることが求められています。

3 岸田首相の「最賃1千円超」発言について

岸田首相は今年の最賃改定に関して「1千円超実現」に言及してきました。

ここで首相がいう「1千円」は、「加重平均」においてであり、大半の地方では今年の引上げでも「1千円以下」となることが想定されます。「1千円超」に意味があるのは、「C」「D」ランクの県でも「1千円超」を実現できたときです。「加重平均」をもって、「1千円超」を実現したかのように宣伝する手法は正当ではなく、その点でも全国一律最賃制とすべきです。

4 「4区分から3区分の変更」では抜本的格差是正になりません

今年4月6日、中央審議会の「目安制度の在り方に関する全員協議会」が、現行のABCD4段階区分を、Dランクを廃止してABC3段階区分とすることを報告しました。最賃の地域差の拡大を抑える狙いだとされています。

しかし、Cランクの引上額を、Aランクの引上額より大幅に上回るものとするなどの抜本的な方策でも採られない限り、地域間格差の解消は望めません。中央審議会は、現行の目安制度が地域間格差を解消できなくなっていることを直視し、目安制度に代わる抜本的改正策として、全国一律制実現に向けた提言をなすべきです。

5 中小零細企業の賃上げを支援するための補助を求めます

最賃に張り付いている中小零細企業の賃金実態があります。

厚生労働省は、最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業に対して「業務改善助成金」を支給する政策を打ち出しています。しかしこれは、「生産性向上に資する機械設備投資などを行うことを要件とし、そのうえで事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するもので、企業の賃金引き上げ原資を直接補助する制度ではありません。

低賃金に置かれている介護労働者の賃金引上げを後押しする国の補助金制度として、「介護職員処遇改善支援補助金」があります。これは事業者が賃上げに必要とした原資を、国が直接介護現場に落とす制度です。政府は最賃引き上げに関してもこのようなストレートな補助を、中小零細企業に行うべきです。

6 本年度の課題

「ことしの春闘の賃上げ率は30年ぶりの高さ」だと報じられました。「過去に経験したことのない上げ幅！」とか「満額回答相次ぐ！」などの文言が躍ります。しかし、岸田首相が述べていた「インフレ率を超える賃上げ」であったとは言えません。しかも、それらの数値の評価は大企業を中心にしたものです。低所得労働者、「最賃ストレス」で働く労働者にとっての現実は異なります。そして、その現実には焦点を当てることこそが最賃改定に求められています。

以上

